個 別 事 業 計 画 書

所管部署:企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事 業 名	集落活性化支援事業	細	事 業	名			新継区分	新	規
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く								
	2 住民自治の地域づくりを進める			根拠法令等					
	(2)地域づくり								
事業実施期間	平成 20 年度 ~ 平成 22 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業	
現状の課題	行政区で少子高齢化の進行が著しい集落では、集落 の維持が困難である。		平 成 20 年	集落における領した聞き取り調	E状を把握するため実施 査の集計。	集落の現状把握。 地域住民の集落 職の高揚。	手生に向けた意		0
具体的な実施 内 容	少子高齢化が著しく進み集落の維持が困難な地区に おいて、集落再生に繋がる活動に対し支援策を講じ る。	各計画年度ごとの事業概要と目標	度平成	取りまとめた結 検討。	果により支援策の構築を	集計結果により必築。	要な支援策の構		0
事業の目的	地域コミュニティ形成の推進を図る。	- 概要と目標・事業費	21 年 度	活性化を図るた	進行が著しい行政区の とめに地区の活動及び がる地区について支援	自治振興やコミュニ ことにより集落の活			
事業の効果	自治振興やコミュニティ推進を図ることにより集落の活性化に繋がる。	Į.	平成 22 年度	策を講じる。	アツ州四四で フV・(大1仮				500